

2008 年度舞鶴ブロック共同宣教司牧推進の歩み 「ブロック・小教区での部会制の現状と課題について」

1. 部会制の実態と感じる問題点

- ・部会活動の必要性が信徒に理解されていない。
- ・部員が集まらない。(これは意識の差ではなく、信仰の多様性によるものではないか)
- ・教会運営は評議会に、評議委員でない人は、ミサにという意識がまだあり、共同宣教司牧がいまだ根づいていない部分も見うけられる。
- ・規約をもとに部会という形はあるが、今までと変わらず、部会の代表がすべてをやっているし、やらざるを得ない状況がある。
又は典礼や財務といった部会以外は、評議会として取り組んだり、一部の役員がかけもちしたりして、活動している。

2. 部会制が持つ課題

- ・多くの小教区では、本来の部会制を機能させるだけの基盤をもっていない。
- ・すべての役割を、部会に割り当てるのはむずかしい。

3. 現在の部会活動の問題点を解決して行く方法

- ・各小教区の実態に合わせ、機能しているのであれば、部会の枠を超えて教会活動を進めていっても良いのではないか。
- ・なぜ一人一人が教会活動を担って行かなければならないのか、どんな活動・役割があるのか(部会の役割の細分化)を、明確にして伝えていくしかないのではないか。
- ・共同宣教司牧、この小教区のため、自分自身の信仰の証として、自分は何をするのか意思表示をしてもらう(一人一役)

4. 部会制が定着するための工夫

- ・一人一役の徹底(部会所属名簿を作成し、名前を記入してもらうようにする)
- ・信徒が少なく、高齢化が進んでいる小教区では、本来の部会制で教会を運営して行くのは無理があり、その小教区の実情にあった工夫が必要だ。

5. その他

- ・ブロック合同の、四旬節・待降節の黙想会、地区として行っている集会司式者研修会は、小教区の教育部会の支援となっている。これからも、合同で行ったり、地域間で連携することで、小教区の負担が減り、活動が活性化することを模索していく事が必要だ。